

2007

12月号



465

広報

かわち



KOHO
KAWACHI



写真：三世代交流子ども祭より

<主な内容>

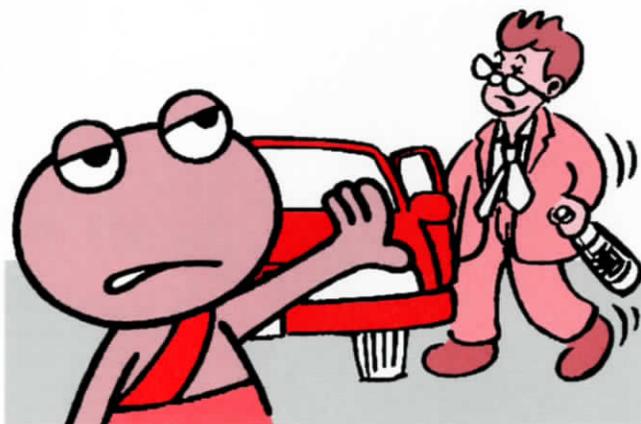
- みんなで飲酒運転を根絶しよう………P 2~3
- お知らせします! 町の財政執行状況…P 4~5
- 地域懇談会を開催しました………P 6
- 後期高齢者広域連台通信………P 7
- とねのめぐみをつくってみませんか…P 8
- 保育所・児童クラブ入所児童募集……P 9
- e-Taxを始めてみませんか………P 10

みんなであげ根絶!!

飲酒運転

道路交通法の一部が改正され、平成19年9月19日に施行されました。今回の改正では、飲酒運転の厳罰化として、ドライバーに対する罰則強化や車・酒の提供者、同乗者に対する罰則が新設されました。その他にも、ひき逃げなどの罰則強化などの改正が行われました。主な内容は、以下のとおりです。

年末年始にかけ、この時期はお酒を飲む機会が増えていきます。飲酒運転は、みなさん一人一人の判断ひとつでなくすことができます。「自分は大丈夫。」や「このくらいなら大丈夫。」などという過信や無責任な行動が悲劇をまねくのです。事故が起こる前に、「飲んだら乗るな」、「飲むなら乗るな」を徹底しましょう。家庭や職場などでも日頃から十分注意し、私たちの周りから飲酒運転を根絶しましょう。



平成19年9月19日に施行された道路交通法の一部改正の内容

1. 飲酒運転が厳罰化!

- ドライバーに対する罰則の強化
- 車・同乗者に対する罰則の新設

- ◆車両の提供者とは…酒気を帯びていて飲酒運転をするおそれのある者に対して、車両を提供した者
- ◆酒類の提供者とは…飲酒運転をするおそれのある者に対して、酒類を提供した者
- ◆同乗者とは…ドライバーが酒気を帯びていることを知りながら、車両に乗せてくれるよう依頼・要求をして、酒酔い運転や酒気帯び運転の車両に同乗した者

酒酔い運転の場合

飲酒量にかかわらず、酩酊状態で運転する行為

- ★ドライバー 罰則 ⇒ 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
※改正前は3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ★車両の提供者 罰則 ⇒ 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- ★酒類の提供者 罰則 ⇒ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ★同乗者 罰則 ⇒ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
※ただし、ドライバーが酩酊状態にあることを同乗者が知らなかった場合は「2年以下の懲役または30万円以下の罰金」

酒気帯び運転の場合

体内のアルコール濃度が呼気1リットル中0.15mg以上、
または血液1ml中0.3mg以上

- ★ドライバー 罰則 ⇒ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
※改正前は1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- ★車両の提供者 罰則 ⇒ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ★酒類の提供者 罰則 ⇒ 2年以下の懲役または30万円以下の罰金
- ★同乗者 罰則 ⇒ 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

酒気帯びの呼気検査拒否

呼気検査を拒否・妨害する行為

罰則 ⇒ 3月以下の懲役または50万円以下の罰金 ※改正前は30万円以下の罰金

2. ひき逃げなどの罰則が強化！

- ★ひき逃げ 罰則 ⇒ 10年以下の懲役または100万円以下の罰金
※改正前は5年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ★過労運転等 罰則 ⇒ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
※改正前は1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- ★麻薬等運転 罰則 ⇒ 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
※改正前は3年以下の懲役または50万円以下の罰金

年末の交通事故防止県民運動

スローガン 『守ります 家族の笑顔と 交通ルール』

期 間 12月1日(土)～12月31日(月)

運動の基本 県民の交通ルールの遵守と交通マナーの向上

運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 薄暮時間帯および夜間の交通事故防止
- 3 高齢者の交通事故防止
- 4 自転車の交通事故防止
- 5 後部座席を含むシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

交通死亡事故連続ゼロ1,000日達成で特別表彰を受けました。



河内町が、交通死亡事故連続ゼロ特別表彰（達成基準日平成19年10月16日。12月10日現在継続中）を受けました。

これは、交通死亡事故の抑止に顕著な功績があった市町村を表彰し、茨城県の交通死亡事故の減少に向けた更なる意識の高揚を図ることを目的としているもので、河内町は、連続ゼロ1,000日達成で県知事より特別表彰を受けました。

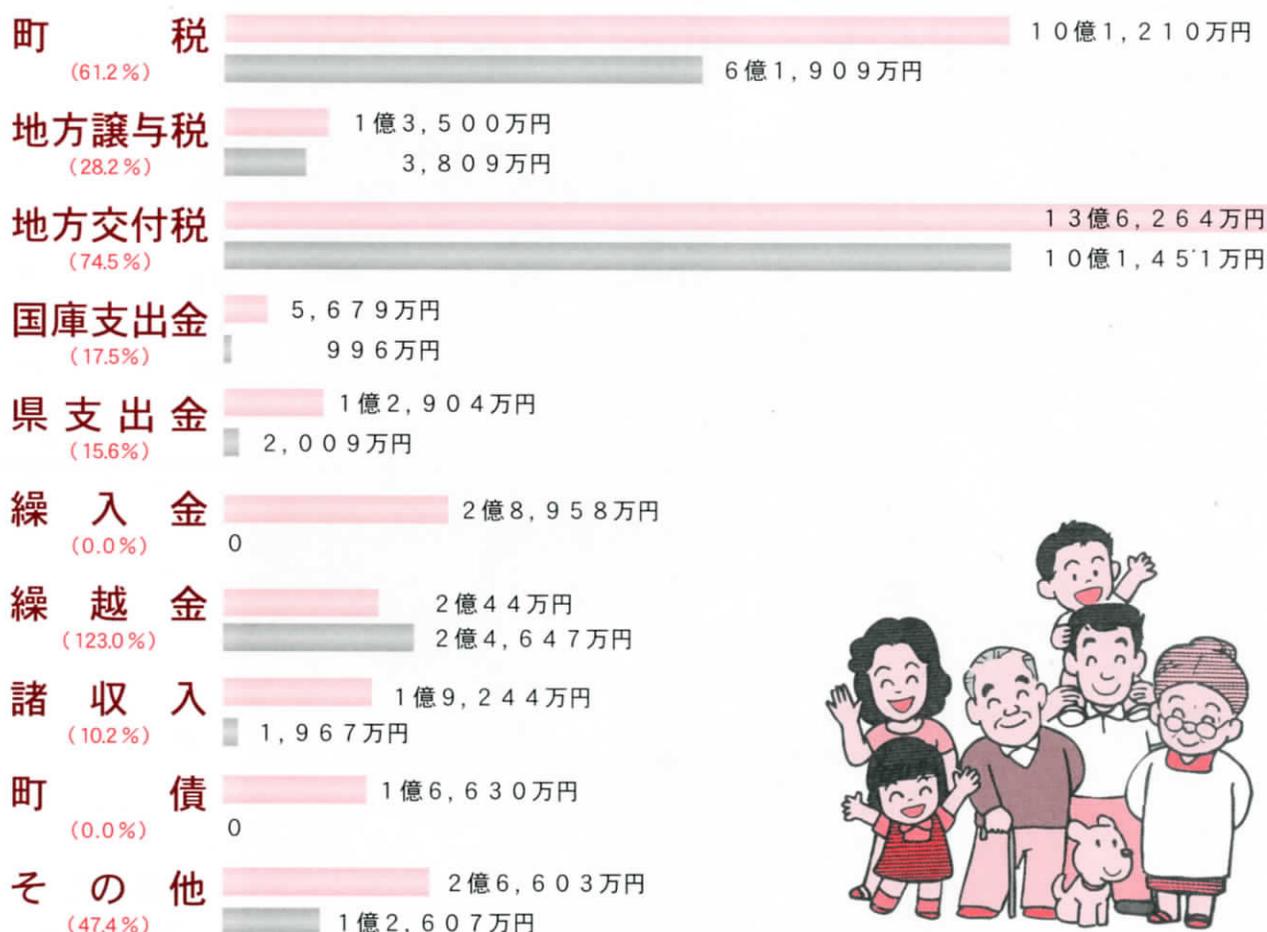
お知らせします。

『町の予算執行状況』

河内町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成19年度9月末現在の歳入歳出予算にかかる執行状況を公表します。

【歳入】

■ 収入済額 ■ 予算額



『安心して
暮らせるまち河内』
実現のために！

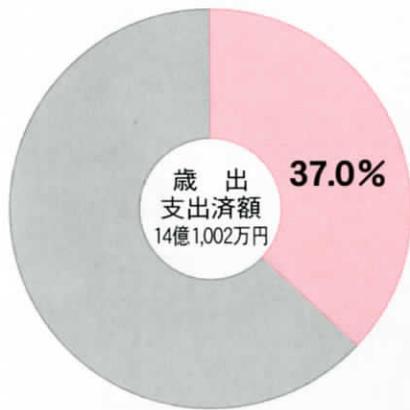
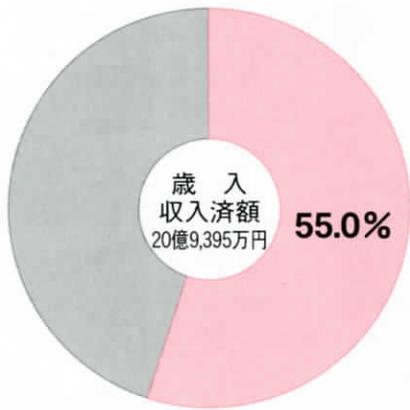
平成19年度歳入歳出予算の上半期執行状況をお知らせします。

一般会計の歳入歳出予算額の9月末現計額は、38億1,036万円当初予算額(37億2,580万円)に比べ2.3%の増となっております。

歳入状況は、町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税)6億1,909万円、地方交付税10億1,451万円、繰越金2億4,647万円など20億9,395万円、予算額の55.0%が収入済みとなっております。

歳出状況は、総務費の2億9,498万円、民生費の3億7,396万円、衛生費の2億2,463万円など14億1,002万円、予算額の37.0%が支出されております。

各特別会計の執行状況は表のとおりです。



【歳出】

	支出済額	予算額
総務費 (43.4%)	2億9,498万円	6億7,941万円
民生費 (49.0%)	3億7,396万円	7億6,390万円
衛生費 (36.3%)	2億2,463万円	6億1,858万円
農林水産業費 (26.5%)	4,811万円	1億8,140万円
土木費 (13.6%)	6,319万円	4億6,565万円
消防費 (59.0%)	1億1,691万円	1億9,829万円
教育費 (39.2%)	1億8,017万円	4億5,969万円
公債費 (16.4%)	5,596万円	3億4,082万円
その他 (50.8%)	5,211万円	1億262万円

＝用語の説明（歳出）＝

- 総務費…職員の給与、庁舎等維持管理、財産の管理、税の賦課徴収、戸籍・選挙・統計等の経費
- 民生費…社会福祉、老人福祉、児童福祉、保育所運営等にかかる経費
- 衛生費…保健衛生、ごみ・し尿処理等の経費
- 農林水産業費…農林水産業の振興等の経費
- 土木費…町道等の新設改良、道路や河川の維持管理、公営住宅の建設や維持管理等の経費
- 消防費…消防活動の経費
- 教育費…小中学校・幼稚園等の経費

＝用語の説明（歳入）＝

- 町税…町民税や固定資産税、軽自動車税等
- 地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方自治体に対して譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
- 地方交付税…地方の財源格差をなくすために一定の基準により国から地方へ交付されるお金
- 繰入金…他の会計間でのお金の移動を表す用語
- 繰越金…一会計年度から、次の会計年度へ持ち越した金額
- 町債…町の財源の調達や事業等のために、国などから借り入れるお金

特別会計 執行状況	会計名	予算額	歳入額 (収入率)	歳出額 (支出率)
	国民健康保険	13億6,580万円	4億8,207万円 (35.3%)	6億1,490万円 (45.0%)
老人保健	10億9,492万円	4億2,104万円 (38.5%)	4億4,366万円 (40.5%)	
介護保険	5億8,784万円	3億8,880万円 (66.1%)	2億5,856万円 (44.0%)	
介護サービス事業	1,011万円	679万円 (67.2%)	518万円 (51.2%)	
下水道事業	4億6,341万円	2,413万円 (5.2%)	1億3,307万円 (28.7%)	
合計	35億2,208万円	13億2,283万円 (37.6%)	14億5,537万円 (41.3%)	

みんなの声を町政に！

地域懇談会開催



平成19年度の地域懇談会が、野高町長・石山教育長をはじめ、各課長出席のもと11月28日から12月3日にかけて、各地区4会場で開催されました。

懇談会では、地域づくりに向けての多数の意見・要望が出され、これら皆さんからの声を、今後の行政運営に反映させ、対話のある、住みよい町づくりを行っていく予定です。

地域懇談会で出された主な意見や要望

- ▼ 行財政改革の取り組み内容について（進捗状況・経費的な効果など）
- ▼ 保育所、小・中学校の統合について
- ▼ 成田空港航空機騒音問題について
- ▼ 小学校通学の安全確保について（停留所の場所等）
- ▼ 町の財政状況について
- ▼ 少子高齢化の問題について
- ▼ 後期高齢者医療制度について
- ▼ 町道・農道の改良について
- ▼ コミュニティバスについて
- ▼ 水道の石綿管の敷設替について
- ▼ 学校統合の具体的内容及び効果
- ▼ 農業振興について
- ▼ 常総大橋からの圏央道アクセス道について
- ▼ 軽飛行機（モーターグライダー）騒音について

後期高齢者医療制度の保険料のお知らせ

茨城県後期高齢者医療広域連合通信 Vol.5

平成20年4月1日から75歳以上の方（65歳以上の一定の障害を有する方で広域連合が認定した方を含みます。）を対象とする後期高齢者医療制度が始まります。現在加入されている国民健康保険や被用者保険（※）などの医療保険から脱退して後期高齢者医療制度へ加入することになるので、保険料の二重のご負担はございません。

※被用者保険とは、政府管掌健康保険、組管掌健康保険、船員保険及び共済組合等の公的医療保険の総称です。

◎保険料について

保険料は、介護保険と同様に個人ごとに算定し、定額の均等割と所得に応じて計算される所得割の合計となります。また、保険料率は県内一律となり、医療費の動向等を踏まえて2年ごとに見直されます。

$$\text{保険料(年額)} = \text{均等割} + \text{所得割}$$

(100円未満切捨て) = 定額 37,462円 + (総所得金額等 - 基礎控除33万円) × 7.60%

ただし、所得の低い方については、世帯の所得に応じて均等割の7割、5割、2割が軽減されます。また、今まで被用者保険の被扶養者として保険料を負担していなかった方については、資格を得た月から2年間、保険料は均等割のみとなり、その5割が軽減され、さらに平成20年度は次のような措置があります。

- ・平成20年4月から9月までの半年間は、保険料をいただきません。
- ・平成20年10月から平成21年3月までの半年間は、均等割の9割が軽減されます。

◎保険料の具体例（いずれも収入が年金のみの場合）

	(例1)単身世帯の場合				(例2)夫婦2人世帯の場合	
					夫(世帯主)	妻
年金収入	153万	168万	203万	300万	192万	135万
総所得金額等	33万	48万	83万	180万	72万	15万
所得割	0	11,400	38,000	111,720	29,640	0
均等割 (軽減の場合)	11,239 (7割軽減)	11,239 (7割軽減)	29,970 (2割軽減)	37,462 (軽減なし)	18,731 (5割軽減)	18,731 (5割軽減)
保険料(年額)	11,200	22,600	67,900	149,100	48,300	18,700

◎保険料の納め方

後期高齢者医療制度の保険料は、介護保険と同様に原則として年金からの天引きとなります（特別徴収）。ただし、次の条件に該当する方は、お住まいの市町村からお送りする納付書により納めていただきます（普通徴収）。

- ・年金の年額が18万円未満の方。
- ・後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超える方。
- ・年度途中で後期高齢者医療制度に加入された方。

茨城県後期高齢者医療広域連合 〒311-4141 茨城県水戸市赤塚1丁目1番地 ミオス1階

Tel 029-309-1212 (制度に関すること) Tel 029-309-1213 (保険料に関すること)

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.ibaraki-kouikirengo.ecnet.jp/>

◆問合せ先◆ 町民課国保老人保健係 Tel 84-2111

オリジナル米 「とねのめぐみ」をつくってみませんか？



平成20年度より3年間の種子購入代金助成のお知らせ

ごはん離れが懸念される現在、米の消費を増やすため、消費者ニーズに応えるためには地方の特徴ある米づくりが必要となっております。産地や安全性、もちろんおいしさなど…。

しかし、農業の後継者不足とともに高齢化が問題となり作り手のことを考えずには前へは進めなくなってきました。そこで河内町では作り手にやさしい「とねのめぐみ」の生産を応援することにしました。

稲の丈が低く倒伏しにくいうえに収量がコシヒカリなどに比べても多いなど、作り手には利点がたくさんあります。だからといって食味が落ちることはありません。コシヒカリに並ぶ極良食味のお米です。

「とねのめぐみ」の種子を購入した農家へ、 種子購入代金の半額を助成します。

4キロ 3,440円（4キロ単位の販売となります）

例) 4キロ 3,440円 × 1/2 = 1,720円 **助成金額は1,720円** です。

「とねのめぐみ」とは…

日本モンサント株式会社が河内町にある自社の研究農場で「コシヒカリ」と極良食味で短強稈の品種「どんとこい」を掛け合わせ開発、育成し平成17年に農林水産省で品種登録されたお米です。平成18年に茨城県の産地品種銘柄米に設定されました。

食味は強い粘りとふくよかな食感が心地よく、炊きたてはもちろん冷めてもおいしいのでお弁当やおにぎりに向いています。

☆種子販売店 (株)ふるさとかわち TEL 60-4158

☆問合せ先 河内町役場経済課 担当：仲代、本橋 TEL 84-2111 内線154,155

安定した米づくりを進めるため、米の生産調整を実施しましょう！

我が国の米の1人当たり年間消費量は、ピークだった昭和37年の118kgから平成18年には61kgとなり約半分まで減少しています。また、現在、米の在庫も年々増加傾向にあり、全国で米が余っている現状にあります。

こうした中、米の価格は、10年前に比べて4,400円/60kg程度下がっており、このまま米の供給過剰が続く、これまで以上に米価が下がった場合、農家の米づくりが立ち行かなくなり、安定した米づくりができなくなる懸念があります。

本県におきましては、本県産米の需要量に対し約38,000トンが過剰に生産されていることから、水田において麦・大豆・野菜・地域の振興作物等への転換を行うことや、生産した米を加工用米等として主食用以外の目的に出荷するなど、消費者の需要に応じた生産をする必要があります。

生産者の皆様、米価の安定を図るため農協や集荷業者などが作成している生産方針に一人一人が自分達の問題として捉えて参加し、生産調整にしっかりと取り組みましょう。

平成20年度

保育所・児童クラブ入所児童募集!

源清田・長竿・金江津保育所

◆募集人員(継続入所児童含む)

- ・源清田保育所 120人 TEL84-2657
- ・長竿保育所 60人 TEL84-2508
- ・金江津保育所 120人 TEL86-2616

◆入所条件

児童の保護者のいずれも就労や病気、出産または、家族の看護のため、児童の保育にあたれない等の家庭

◆児童の年齢

- ・3歳～5歳 平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた児童
- ・3歳未満児 平成17年4月2日以降に生まれた乳幼児

◆申込方法

入所申込みに必要な書類一式に、必要事項を記入のうえ、受付日にご持参ください。(書類は12月17日より役場町民課と各保育所に用意いたします。)

◆受付及び面接日程

各保育所とも平成20年1月21日(月)午前9時～午後3時まで町保健センターにて行います。

※申し込み受付時に簡単な面接を行いますので、お子さんを同伴のうえ、おいでください。

★申込み・問合せ先★ 町民課保育所係 TEL84-2111(内線182)

※ただし、長竿保育所につきましては、入所申込者が定員の半数以下の場合、年齢別のクラス編成を勘案のうえ源清田保育所に入所していただく場合もありますので、予めご了承ください。

河内町児童クラブ

◆募集人員 各小学校 20人まで

◆入所条件 保護者の就労等で児童を保育することができない家庭

◆募集学年 小学校1年生から6年生までの児童

◆募集期間 平成19年12月17日(月)から平成20年1月25日(金)まで

◆申込方法 町民課に備えてある申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

児童クラブの指導員を募集します

健康で明るく子どもが好きな方の申込みをお待ちしております。

◆募集人員 若干名 ◆年齢制限 20歳から60歳まで

◆募集期間 平成19年12月17日(月)から平成20年1月25日(金)まで

◆申込み方法 履歴書に必要事項を記入のうえ、町民課まで提出してください。

★申込み・問合せ先★ 町民課児童クラブ係 TEL84-2111(内線186)

平成20年度小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈について

(社)茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお子さんに入学祝品(学用品)を差し上げます。

希望される保護者の方は、1月31日までに申し込んでください。

★申込み・問合せ先★ 河内町役場 町民課 社会福祉係 TEL84-2111(内線181)

インターネットを利用した 確定申告等の手続

～便利な e-Tax (国税電子申告・納税システム)を
始めてみませんか～

さらに便利で使いやすく!
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム



平成22年度までにインターネットを利用した確定申告 e-Tax 利用率50%以上「世界一便利で効率的な電子行政」を目指しています。

平成19年分の所得税確定申告から、最高5,000円の税額控除を受けられるほか添付書類の提出が一部省略となりました。利用環境もWindows Vista 対応となり、ますます便利になりました。

住基カードと国税庁ホームページをご利用いただく場合のご案内です。

■ご利用には、「利用開始届出書」の提出が必要です。

■初期登録 (e-Taxソフトは「ダウンロード」不要)

e-Tax ホームページの「初期登録」メニューから

①ルート証明書のインストール (接続先のサーバーが国税庁か確認)

②暗証番号の変更 (税務署から通知された暗証番号の変更)

③電子証明書の登録 (住基カードのみ対応)

町民課が発行する「公的個人認証サービスに基づく電子証明書」

■初期登録がお済の方の申告書等の作成と提出

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> または検索サイトから「国税庁」を選択

ホームページ左側の紺色の案内「確定申告書作成コーナー」をクリック

作成する書類の選択 所得税の確定申告書・青色申告決算書・収支内訳書

画面の表示に従い簡単な入力作業で申告書が作成できます。

必要な入力終了後、「入力終了(次へ) > 」をクリック

提出方法の選択「電子申告により税務署に提出する。」選択

電子申告用データの作成保存「電子申告用データの作成」をクリック

電子申告用データの送信

①電子申告用データの選択

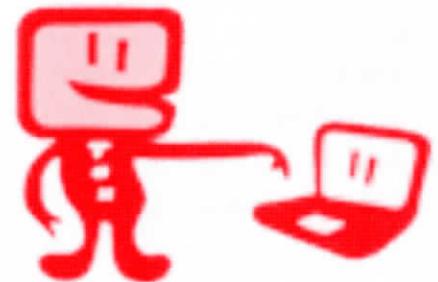
②ICカードの確認

③電子証明書の内容確認 (住基カードのみ対応)

④受付システムへのログイン

⑤即時通知 必ず「保存」してください

⑥送信後の確認事項



■e-Taxの利用開始届出書の作成及び提出の手続は今すぐ!

e-Tax ホームページから届出書の作成と提出ができます。

詳しくは e-Tax ホームページをご覧ください。 <http://www.e-tax.nta.go.jp>

■問合せ先

竜ヶ崎税務署個人課税1部門 e-Tax 担当 TEL 0297-60-2029 (直通)

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政事情を公表します

地方自治法243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。

平成19年11月27日

龍ヶ崎地方塵芥処理組合
管理者 串田 武久

平成19年度上半期(4月～9月)の財政事情書

平成19年度一般会計の執行状況 (単位:千円)

項目	歳入		項目	歳出	
	予算額	収入済額		予算額	支出済額
分担金及び負担金	1,959,868	979,934	議会費	2,257	737
使用料及び手数料	168,333	76,728	総務費	208,407	98,273
財産収入	790	334	衛生費	878,082	216,358
繰入金	120,000	0	公債費	1,259,979	629,988
繰越金	20,000	30,450	予備費	3,000	0
諸収入	82,734	41,932			
合計	2,351,725	1,129,378	合計	2,351,725	945,356
収入率(%)		48.0	支出率(%)		40.2

組合所有財産の状況

土地	建物	車両	基金積立金
131,347㎡	18,518.1㎡	10台	302,940千円

平成18年度一般会計決算の状況 (単位:千円)

項目	歳入		項目	歳出	
	金額	割合(%)		金額	割合(%)
分担金及び負担金	1,954,481	84.2	議会費	1,454	0.1
使用料及び手数料	170,237	7.3	総務費	211,297	9.2
財産収入	65,387	2.8	衛生費	897,803	39.2
繰入金	95,000	4.1	公債費	1,181,185	51.5
繰越金	27,706	1.2	予備費	0	
諸収入	9,378	0.4			
合計	2,322,189	100.0	合計	2,291,739	100.0

◆問合せ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 TEL 60-1777

龍ヶ崎地方衛生組合の財政事情を公表します

地方自治法243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。

平成19年11月1日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 串田 武久

平成19年度上半期(4月～9月)の財政事情書

平成19年度一般会計の執行状況 (単位:千円)

項目	歳入		項目	歳出	
	予算額	収入済額		予算額	支出済額
分担金及び負担金	1,052,281	526,140	議会費	2,270	672
使用料及び手数料	31,869	12,929	総務費	256,663	119,371
財産収入	738	518	衛生費	337,101	85,396
繰入金	1	0	公債費	496,958	234,243
繰越金	10,000	22,394	予備費	2,000	0
諸収入	103	74			
合計	1,094,992	562,055	合計	1,094,992	439,682
収入率(%)		51.3	支出率(%)		40.1

組合所有財産の状況

土地	建物	車両	基金積立金
32,812㎡	8,257㎡	6台	139,450千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 2,727,757千円

平成18年度一般会計決算の状況 (単位:千円)

項目	歳入		項目	歳出	
	金額	割合(%)		金額	割合(%)
分担金及び負担金	1,091,666	95.4	議会費	1,854	0.2
使用料及び手数料	32,882	2.9	総務費	276,057	24.6
財産収入	701	0.1	衛生費	333,896	29.8
繰入金	0	0.0	公債費	509,645	45.4
繰越金	18,480	1.6	予備費	0	0.0
諸収入	117	0.0			
合計	1,143,846	100.0	合計	1,121,452	100.0

◆問合せ先 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 TEL 6.4-1144

生涯学習のとびら

H19. vol.17

◆問合せ先◆

河内町長竿3689-1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

インディアカ大会 参加者募集！

- 日 時：平成20年1月27日（日） 開会式8：30～
- 会 場：農業者トレーニングセンター
- 内 容：羽根のついたインディアカボールをバレーボールのルールに準じて、素手で打ち合う気軽に行うことができるスポーツです。
- 試合方法：トーナメント戦
- チ ャーム：1チーム6名（男子2名 女子2名 補欠男女各1名ずつ）
※女子のみのチームは可。男子のみのチームは不可。
- 申 込 み：所定の申込用紙に必要事項を記入し、1月18日（金）までに中央公民館までお願いします。申込用紙は中央公民館に用意しています。



インディアカ

家庭教育講演会にご参加ください！

- 日 時：平成20年2月23日（土） 10：00～11：30
- 会 場：河内町中央公民館 大会議室
- 講 師：青木きよ子 氏（親業シニアインストラクター）
- 演 題：「子どもの心が見えていますか？」～子どもの人権を尊重するってどういうこと？～
- 主 催：河内町地域家庭教育推進協議会 青少年育成河内町民会議
河内町家庭教育学級
家庭教育や子どもの人権について、心に響くお話をしていただける先生です。
当日はどなたでも参加できますので、みなさんお誘い合わせのうえお気軽にご参加下さい！

田沼基金奨学生を募集します！

家庭の経済的な理由などから高校への進学が困難な子弟を対象に、学費の一部を援助して人材の育成を図ることを目的とした「田沼多喜男生涯学習等基金奨学生」を下記により募集します。

- 対 象 者：申請者及びその扶養義務者が1年以上（基準日・4月1日）引き続いて居住し、高校進学を希望しているが経済的に困難な方で、かつ在学する中学校長の推薦を受けた方
- 給付予定人員：審議会の選考基準により決定
- 給 付 額：月額15,000円 ※特別奨学金70,000円、第1学年時のみ
- 給 付 期 間：高校を卒業するまで
- 受 付 期 間：平成20年1月8日（火）～23日（水）
- 決定及び通知：結果は、後日文書により通知します。
- 問 合 せ 先：各中学校 または 町教育委員会事務局学校教育グループ TEL 84-3322

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～インフルエンザを寄せ付けないからだをつくろう～

毎年この季節になると、インフルエンザや風邪が流行しているというニュースを耳にします。インフルエンザも風邪もウイルスによる感染症ですが、原因となるウイルスが違いますので、この二つは別のもので。ただどちらも、感染者の咳やくしゃみで飛び散ったウイルスが付着した手を経由して、口や粘膜から感染します。インフルエンザは感染力が強いので、この季節は警戒が必要です。

ウイルスに弱い人はどんな人

- ☞ 寝不足…日頃は元気！という人でも寝ていないとたちまち体力が落ちてしまいます。
- ☞ 野菜不足…野菜に含まれているビタミンAやCがウイルスと闘ってくれます。外食が多い人は要注意！
- ☞ 喫煙・飲酒…酒やタバコでのどの粘膜が痛んでいると体にウイルスが入りやすくなります。
- ☞ ダイエット中…野菜不足と同様、肉や魚も大切で、たんぱく質が不足すると体の抵抗力が弱まります。
- ☞ ものすごく忙しい人…仕事や家事に追われているとストレスがたまりやすいため、ストレスにさらされていると免疫力が低下してしまいます。

ウイルスを体に入れないための基本の予防法

★外出するときはマスクで予防

空気中に飛び散っているウイルスを直接吸い込まないためにマスクが有効です。自分がインフルエンザにかかったときは人に移さないためにもマスクをしましょう。



★うがいで予防

1回の咳で10万個、1回のくしゃみで100万個のウイルスが空気中に飛び散ると云われます。うがいはのどについたウイルスを洗い流す作用があります。外から帰った時にはうがいをしましょう。昔から言われている基本的な方法ですが、効果があります。

★手洗いで予防

実はウイルスは人の手を伝わってうつる感染がメインです。外出から帰ったらまず、手を洗いましょう。石鹸で洗うのがよいのですが、石鹸が無いときは20秒以上流水で流しながら洗います。感染者が鼻をかんだままその手でドアなどあちこちに触れ、そこを他の人が触る、こうして手から手にウイルスが広まっていくのです。

★人ごみを避けることで予防

人から人に感染するウイルスは、当然の事ながら人がたくさんいる所に多く存在します。インフルエンザが流行しているときは人ごみに行かないのが一番！出かけなければならないときには、マスクで防御しましょう。

★体を温めることで予防

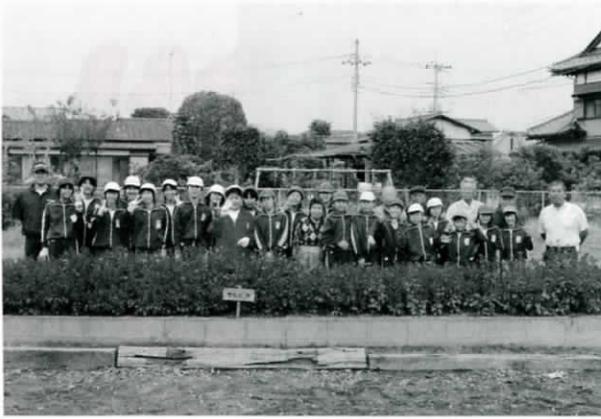
体が冷えると血液の循環が悪くなり、体の抵抗力が弱まります。手袋やマフラーをプラスするのも効果的です。暖かい服装に暖かい食事で、心も体も温かくなりましょう。野菜やたんぱく質も一緒に摂れる鍋料理は冬に理想的な料理です。また、ぬるめのお風呂にゆっくりつかるなど、心の健康も大切にしたいですね！

★室内の湿度を保つことで予防

冬になり空気が乾燥してくると、インフルエンザウイルスが流行してきます。室温20度、湿度50%以上にするとインフルエンザウイルスの生存率は約5%にまで落ちるそうです。乾燥していると、鼻やのどの粘膜も傷みやすくなるので適度な加湿はウイルス対策には効果的です。

寒い季節はいつも以上に自分の体を大切にしましょう!!

◆問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 又は 84-3682



交流が続いている下組長寿クラブと長竿小学校のみなさん

2年連続で

大好き いばらき 県民会議理事長賞受賞

～第35回花と緑の環境美化コンクール～

長竿小学校の児童と一緒に花壇の整備をすることで交流を深めている下組長寿クラブが、大好きいばらき県民会議主催の第35回花と緑の環境美化コンクールの地域の部において、「大好きいばらき県民会議理事長賞」を受賞しました。長寿クラブは昨年にも続いての受賞です。

下組長寿クラブと長竿小学校の児童との交流は4年前から始まり、長寿クラブ所有の花壇を児童と一緒に整備するようになりました。その花壇には、子どもたちが植えたサルビアとマリーゴールドがきれいな花をたくさん咲かせていました。この花壇は地域の評判も良く、子どもたちも「草取りは大変だけど終わった後はすがすがしい気分になる。」「自分たちが植えた花がきれいに咲いてうれしい。」「苗を植えて、きれいに育ててもらって地域の人たちに感謝しています。」などの感想を述べてくれました。また、長寿クラブの方も子どもたちとのふれあいをとても楽しみにしているようでした。

これからも子どもたちとの交流を通して地域づくり・人づくりをすすめていってほしいです。



試合に臨むサイクロンズAチーム

スポーツを通して交流を!!

～河内町生板スポーツ少年団主催

野球・バレーボール交流大会開催～

11月23～25日、河内町生板スポーツ少年団主催による野球・バレーボールの交流大会が開催されました。野球には28チーム、バレーボールには16チームが県内外から集まり熱戦を繰り広げ交流を深めました。

野球の部では、Aチームが惜しくも特別ルールで敗退するなか、Bチームが3位に入る健闘を見せました。

バレーの部では、Aチームが3位、Bチームが準優勝と見事な成績を収めました。



賞状とトロフィーとともに エンゼルスAチーム

まちのできごと

世代を超えた交流！ ～河内町子どもまつり～



11月24日、農業者トレーニングセンターで河内町子ども会育成連合会主催の「河内町子どもまつり」が開催されました。

今年も、たくさんの参加者が集まり昔ながらの遊びやレクリエーションを通じて三世代の交流をはかっていました。レクリエーション終了後は、子ども会育成連合会の方々がつくった豚汁をみんなで食べて楽しい時間を過ごしました。



力を合わせ
歩んできた半世紀
平成19年度金婚式

11月14日、成田市内のホテルで平成19年度金婚式が行われました。今年は43組の夫妻がめでたく結婚50周年という節目の年を迎えられました。

当日は、式典の前にお二人の記念写真の撮影が行われました。また、式典後の祝宴では、野高社会福祉協議会長はじめ来賓からのお祝いのお言葉をいただき、出席者は、皆、力を合わせ歩んできたそれぞれの半世紀の道のりを振り返っている様子でした。

短歌

かわち短歌会

いくさどき育ちし性の哀れさよ猶あど有るを先づは刺きたり 久松 浩洋
房総の風土記の丘の竹やぶに夕陽掛かれり見る間に消ゆ 青野 清一
息子等の出かけし後にコーヒー飲む病みいる我の長きいち日 庄司 登千子
秋耕のトラクターの運転士七十八才の吾の生甲斐 鈴木 一
また一枚肌に重ねる朝の冷え庭の山茶花白く咲く頃 青木 保

初紅葉少女に兆す恋心 忘れぬし人の噂や返り花 田中 康夫
橋爪 かん
吉田 四郎
ひそやかに咲いて人生吾亦紅 利根川の砂紋に残る木の実かな 遠藤 正雄

逃げたがる草履気にして七五三 やわらかき雨が降るなり石路の花 大塚 一重
寺田 節子
着飾りて未知なる未来七五三 冬瓜やむかし懐し母の味 津根 としお
田沼 和子
菊の香や鍵いらぬ村今日も暮れ 房総の海きらめきて石路の花 杉原 利代
若泉 栄治

俳句

かわち俳句会

利根川の古き宿場や枯尾花 秋麗やブラドに生きるゴヤの裸婦 大野 志げ子
鴻野 たけ
借りしまま形見となりし時雨傘 若妻の母となりけり七五三 大野 啓子
川口 ふく

平成20年度河内町競争入札参加資格審査申請書の受付について(追加申請分)

- ◆受付期間 平成20年2月5日(火)～平成20年2月20日(水) ※土、日、祝日は除く
 - ◆受付時間 午後1時～午後4時まで ◆受付方法 持参のみ ※郵送での受付はいたしません
 - ◆有効期間 平成20年度(1年間) ◆提出先 河内町役場企画財務課管財係 TEL84-2111(内線161)
- ※申請書の様式は、河内町指定様式を使用してください。指定様式・提出書類は下記アドレスよりダウンロードできます。
<http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gyousei/keiyaku/keiyaku.html>



生活

ファイブリノゲン製剤による肝炎感染が疑われる患者の方へのお知らせ

厚生労働省では、ファイブリノゲン製剤の納入先医療機関を公表し、同製剤を投与された可能性のある方々に対し、C型肝炎ウイルスの検査受診を呼びかけています。県では各保健所および本庁で相談窓口を設置しており、また、保健所では肝炎検査（有料。実施日は各所問合わせください。）も実施しておりますのでご利用ください。

厚生労働省
<http://www.mhlw.go.jp/>
 県業務課
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yakumu/yakumu.htm>

◆問合せ先

県業務課

TEL 029-301-3393

FAX 029-301-3399

「教育・子育て電話相談」

子育ての悩みや不安はありませんか？専門の相談員があなたの相談にお答えします。お気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。

◆期日

毎日（12/29～1/3は除きます）

◆時間

電話による相談受付：

・午前9時～深夜零時
 ・FAX・電子メールによる相談受付は終日受付けています。

◆対象

子育てに不安を抱いたり、自

12月の納税

- ◆ 固定資産税(3期) ◆
 - ◆ 国民健康保険税(5期) ◆
 - ◆ 介護保険料(5期) ◆
- 徴収日は12月25日です

信をなくしたりして悩んでいる保護者の方々

◆申込み先

電話による相談受け付け：
 029-225-7830

（ここにこなやみゼロ）

・FAXによる相談受け付け：
 029-302-2161

・電子メールによる相談：
<http://www.mio7830.gakusyu.ibk.ed.jp/>からお入りください。

「教育ローン」と「利子補給制度」のお知らせ

【ろうきんの教育ローン】

◆融資金額 最高500万円
 （労金の会員の方は1000万円まで）一括融資または分割融資

◆返済期間 最長10年 別途、元金据置期間（最長5年）が設定できます。

善意のご寄付

(敬称略)

河内町さつき会	10,000円
河内町商工会青年部	46,477円
河内町商工会女性部	16,670円
農業委員会	
(いきいき祭模擬店売上げ)	10,000円
第1回河内カラオケ祭 チャリティー代表 石井孝行	15,000円

— 社会福祉協議会へ —
 皆様からお預かりした寄附金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

◆金利

平成19年12月1日現在
 在1・9%～2・4%（固定金利・特別金利）

保証料は個人負担

◆保証 茨城県労働者信用基金協会の保証

【育英基金の利子補給制度】

育英基金とは、勤労者の教育費の負担軽減を目的に、茨城県・市町村・中央労働金庫が投資をしてつくられた公益法人です。

在学中（最長4年以内）お子様一人あたり100万円（二世帯300万円）までの融資に対し、年1%の利子補給を受けることができます。
 （対象：茨城県内居住者または県内の事業所に勤務している方）

◆問合せ先

（財）茨城県勤労者育英基金
 TEL 029-231-0235

募集

NHK学園平成20年度

入学生・受講者募集

NHK学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

◆募集内容

- ・高等学校普通科（NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得）
- ・専攻科社会福祉コース（介護福祉士受験資格取得・2年制）
- ・社会福祉士養成課程（社会福祉士受験資格取得・2年制）

中央労働金庫美浦支店
 TEL 029-885-3435

・生涯学習通信講座（趣味から資格まで全200コース以上）

◆募集期間

・高等学校普通科

平成20年2月1日～4月20日

・専攻科社会福祉コース

一次募集：平成19年12月20日

～平成20年1月21日

二次募集：平成20年2月20日

～3月17日

・社会福祉士養成課程

一次募集：平成19年12月1日

～平成20年1月23日

二次募集：平成20年2月1日

～3月5日

・生涯学習通信講座

通年申込受付

◆問合せ先

NHK学園

TEL 042-572-3151

(代表)

案内書請求フリーダイヤル

0120-0618881

HP <http://www.n-gaku.jp>

平成20年度県立産業技術短期大学校学生募集

本校は、「開かれた短期大
学校」として、ITのスペシャ
リストを育成している県立の
短期大学校です。高等学校の

新卒者ばかりでなく概ね35歳
までの社会人応募枠も設けて
います。

◆募集科名

情報通信科・情報処理科

◆受付期間

平成20年2月1日まで

◆試験日

平成20年2月8日

◆問合せ先

茨城県立産業技術短期大学校

水戸市下大野町6342

TEL 029-269-5500

HP <http://www.ibaraki-it.ac.jp>

ご案内

大好きいばらき就職面

接会(後期)・企業説明会

大学院・大学・短大・専修

学校等の平成20年3月卒業予

定者の方と既卒で求職中の方

を対象とした「大好きいばら

き就職面接会(後期)」を開催

します。多くの事業所の皆様

と面接ができますので、履歴

書を複数ご用意のうえ、ご参

加ください。

また、同日に34歳以下の若
年者を対象とした「大好きい

ばらき企業説明会」を開催し
ますので、ふるってご参加く
ださい。

◆開催日・場所

【水戸会場】

平成20年1月29日(火)

ホテルレイクビュー水戸

(水戸市宮町1-6-1)

【つくば会場】

平成20年2月1日(金)

ホテルグランド東雲(つくば
市小野崎488-1)

◆時間 各会場とも

【説明会】

午前10時～正午

(受付は午前9時20分～)

【面接会】

午後1時30分～午後3時30分

(受付は午後零時50分～)

◆問合せ先

県労働政策課

TEL 029-301-3645

労働政策課ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/buk>

yoku/syoutoku/rosei/index.html

※労働政策課ホームページに

て、参加予定事業所等の最新

情報をご確認ください。

『霞ヶ浦環境科学セン
ター冬の祭典』開催

霞ヶ浦環境科学センターで

は、環境保全のためのイベン

トが少ない冬期に、年間を通

した浄化活動の必要性を訴え

るとともに、霞ヶ浦をはじめ

県内産品を活用した料理や行

事を紹介することで、県民の

皆さんに本県の恵まれた環境

を再認識していただくことを

目的に、冬の祭典を開催しま

す。

◆日時

平成20年1月26日(土)

午前10時～午後3時

◆場所

茨城県霞ヶ浦環境科学センター

(土浦市沖宿町)

◆内容

・環境関係団体によるテント

出展(パネル展示・クイズ・

ゲームなど)

・霞ヶ浦の記録映画上映会

・凧揚げ、もちつき

・飲食コーナー(試食・販売)

・研究室の一般公開

・クイズラリー など

◆入場料 無料

◆無料送迎バス
土浦駅東口から
(30分に1本程度)

◆問合せ先

茨城県霞ヶ浦環境科学センター

企画・交流課

TEL 029-828-0961

HP <http://www.kasumigaura.pref.ibaraki.jp/>

共同募金(街頭募金)

22,210円
(輝いて河内いきいき祭にて)
ご協力ありがとうございました。

茨城県共同募金会河内町支会



確定申告についての相談はお早めに

- 平成19年分の確定申告の相談及び申告書受付は、
 - ・所得税…平成20年2月18日(月)～平成20年3月17日(月)
 - ・贈与税…平成20年2月1日(金)～平成20年3月17日(月)
 - ・消費税及び地方消費税…平成20年3月31日(金)が期限
- 竜ヶ崎税務署では、上記期間中の2月24日と3月2日の日曜日2日間に限り、申告の相談や申告書の受付を行います。(現金納付の窓口業務は行いません。)

なお、これ以外の土、日、祝日は閉庁日のため業務を行っておりませんのでご注意ください。

※駐車場が狭く、申告期間中は大変混雑しますので、車での来署はご遠慮ください。

◆問合せ先 〒301-8601 龍ヶ崎市川原代町1182-5
竜ヶ崎税務署 個人課税部門 TEL60-2029

～新しい健診制度(特定健診・特定保健指導)がはじまります～

来年度から基本健康診査はこう変わります

平成20年4月から現在の基本健診は、法改正により加入している医療保険者(国民健康保険・社会保険・共済等)が特定健診として実施することになりました。

	平成19年度まで	平成20年度から
健 診 名	基本健康診査	特定健康診査
根 拠 法	老人保健法	高齢者の医療の確保に関する法律
対 象 者	40歳以上の方	40歳～74歳の国民健康保険の被保険者
実 施 主 体	各市町村	医療保険者 ・国民健康保険の方⇒町 ・社会保険等の方(被扶養者を含む) ⇒それぞれの健康保険組合

特定健診・特定保健指導とは

今までの健診では、個別の病気の早期発見や治療を目的とし、健診後は「要精検」「要治療」者への受診勧奨、または高血圧などの病気ごとの指導が中心でした。

しかし**特定健診・特定保健指導**では、健診によって高血圧や心臓病、糖尿病といった生活習慣病やその発症前の段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)が疑われる人とその予備軍の人を見つけ出し、改善と予防に向けた支援、保健指導に重点がおかれることとなります。

来年度からの変更でご注意いただくこと

- ・社会保険等の方の特定健診は健康保険組合からの委託がある場合(健康保険組合から町で受けられる受診票が発行される場合)は町で実施します。健康保険組合によって異なりますので、それぞれの健康保険組合にお問い合わせ下さい。
- ・結核検診、各種がん検診は来年度からも医療保険の種類にかかわらず、町が実施します。
- ・65歳以上の方には、医療保険の種類にかかわらず、介護保険の生活機能チェック(問診・血圧測定・身長体重測定)を実施します。
- ・75歳以上の方(医療機関で継続して服薬中の方は除く)は、後期高齢者広域連合からの委託を受けて、町で後期高齢者健康診査を実施します。

◆問合せ先◆ 保健センター TEL84-4486
町民課保健G TEL84-2111 (内線170,171)

車両差押え

タイヤロック導入!



町では、財政の健全化及び納税者の公平を図るため、より一層の税徴収を強化いたします。

これまでの、不動産（土地・家屋）、債権（預貯金・給与）等の差押えに加え、自動車の差押え（タイヤロック）も実施していきます。

◆対象者

再三の催告や納税交渉に応じない、町税の滞納者（個人及び法人）

◆取組み概要

自動車を所有している滞納者に対し、差押え予告書を発し、納税が無い場合タイヤロックを用いて、自動車の差押えを行います。

◆目的

タイヤロックによる滞納処分は、差押えした自動車をすぐ引き上げず、運行、使用をさせないことで滞納者に自主的納税を促すことを目的とします。

◆問合せ先

企画財務課 収納係 TEL 84-2111（内線1675169）

ごみ処理施設建設工事入札談合に関する損害賠償請求に係る 龍ヶ崎地方塵芥処理組合の考え方について

公平取引委員会は、当組合のごみ処理施設建設工事を含む全国の地方公共団体発注に係るごみ焼却炉建設工事に関する大手プラントメーカーによる入札談合事件について、25回の審判を経て、談合行為を認定する審決を出しております。これに対して、関係する大手プラントメーカー5社は、談合の事実を否認するとともに当該審決の取り消しを求めて、現在、東京高等裁判所で係争中です。

入札談合行為は、絶対に許すことのできない不法行為で、当該行為に対しては厳正に対処しなければならないものです。当組合としては、当該談合行為が確定した場合には、当然に損害賠償金の請求を行わなければならないものと認識しております。

住民の方からは、速やかに損害賠償金を請求すべきとの意見も寄せられております。仮に、当該談合行為の存否について係争中の現時点において損害賠償金を請求するとした場合には、民法に基づく手続きが必要となり、裁判において談合及び不公正価格形成の事実立証に多くの困難が予想され、また、多大な裁判費用がかかるなど、大きなリスクを伴うことが考えられます。これに対して、係争中の裁判が結着し公正取引委員会の審決が確定した場合は、独占禁止法に基づく損害賠償請求権が生じるとともに、談合の事実の立証に関して相当の確実性が見込まれ、また、費用負担などのリスクも軽減されます。

したがって、当組合としては、公正取引委員会の審決の確定を待って、独占禁止法に基づく損害賠償金を請求することが最も合理的な方法と判断しており、当該審決が確定した場合には、直ちに損害賠償金の請求その他必要な手続きを行いたいと考えております。

以上、当組合ごみ処理施設建設工事入札談合に関する損害賠償請求の考え方をお知らせするとともに、構成市町内の住民の皆様方のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 TEL 60-1777

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 1月15日(火) } 午前10時～正午
2月1日(金) }
場所 公民館第2分館
日時 2月15日(金) 午前10時～午後3時
場所 つつみ会館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時30分
弁護士相談 水曜日 午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故11月発生状況

	発生件数(人身事故)	3件(±0)	(47)
死者数	0人(±0)	(0)	
負傷者数	3人(-2)	(68)	

竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	3人
おくやみ	14人
転入	14人
転出	19人

◆ 人口・世帯 ◆

平成19年12月1日現在

人口	11,019人	(-16)
男	5,434人	(-9)
女	5,585人	(-7)
世帯数	3,417世帯	(±0)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322	
都整備課	上下水道G	☎84-2361	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
	建設環境G	☎84-2921	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-3740	保健センター		☎84-4486	
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212	
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455	

◆ 休日診療当番医(1、2月) ◆

	江戸崎地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
1月1日	宮本病院 ☎029-979-2114	横田医院 ☎62-0047	牛尾病院 ☎66-6111
2日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	福岡小児科医院 ☎66-3245	いがらしクリニック ☎62-0936
3日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	細井クリニック ☎66-2000	野村医院 ☎62-6561
6日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	山村医院 ☎66-0555	いしかわクリニック ☎62-0378
13日	坂本(隆)医院 ☎029-892-2232	兼子内科循環器科 ☎64-3105	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
14日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	池田病院 ☎64-1152	秋本脳神経外科 ☎64-3311
20日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	村井医院 ☎62-3380	菊田整形外科 ☎64-6111
27日	角崎クリニック ☎0297-87-6030	野上小児科医院 ☎65-3375	斎藤クリニック ☎64-3527
2月3日	和田医院 ☎029-894-2412	若松内科胃腸科医院 ☎64-0533	みやお外科整形外科クリニック ☎62-3761
10日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	うちだ医院 ☎64-8821	飯野クリニック ☎60-2323
11日	古橋医院 ☎029-978-3770	鴻巣クリニック ☎61-0151	牛尾病院 ☎66-6111
17日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	さくらクリニック ☎65-1211	いがらしクリニック ☎62-0936
24日	矢野整形外科医院 ☎029-892-2127	はたの内科松葉クリニック ☎65-7282	野村医院 ☎62-6561

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
救急医療情報システム
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(1、2月) ◆

資源回収日		燃えないごみ収集日					
A地区	8・22 5・19	C地区	15・29 12・26	A地区	1月:12	C地区	1月:26
B地区	17・31 14・28	D地区	10・24 7・21	B地区	2月:9	D地区	2月:23
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区 毎週月・水・金曜日				1月中の予約→2月2日 2月中の予約→3月1日			

広報

かわち

平成19年12月15日発行

編集・発行 河内町役場総務課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>